

皆さんこんにちは、地域振興課協働推進係です。このコーナーでは市民協働・市民参加に関するさまざまな情報を市民の皆さんにお届けします。今回は全国的にも注目されつつある中間支援組織についてご紹介します。

中間支援組織について

中間支援組織ってどんな組織

NPOなどの市民活動団体をはじめとする各種住民組織の個々の活動に対して、運営についてのアドバイスや相談、情報提供などさまざまな支援活動を行う団体を中間支援組織と呼びます。その役割は次のようなものが挙げられます。

■その役割は

(1) 中立的な立場でのアドバイスやコーディネート

中間支援組織は、市民団体と企業、市民団体と行政などの間に立って、中立的な立場から適切なアドバイスや各団体とのコーディネートを行い、その活動の効果的な実施や効率的な団体運営を支援します。

(2) 必要な団体に必要な情報を提供

中間支援組織には、最新の情報収集能力が必要となります。また、同時にそれらの情報を必要とする団体への適切な提供が求められます。

(3) 組織基盤の強化

活動資金など活動基盤の弱いNPO法人やその他団体などに対し、活動基盤の強化に向けた制度活用などのアドバイスやマネジメント機能を果たします。

(4) 人材の育成

中間支援組織には、全市的な市民活動や地域自治体単位の活動を支援する役割が期待されます。そのため、まちづくりの担い手となる人材の育成に積極的に取り組み、市民のまちづくりへの参画意識や機運の高揚を図るなど、協働を推進するための基礎づくりが期待されます。

(5) 高度な専門的知識

変動する社会的ニーズに対応できるよう、自らもより高度な専門的知識を備え、さまざまな課題についての対処能力を持った支援組織であることが求められます。

このほかにもNPOを評価する評価機能や、新たな課題に対し、社会的な同意を得ながら独自の創造性や先駆性により解決に導く自身の活動力なども必要になってきます。

このようにさまざまな機能を合わせ持った中間支援組織の設置により、NPO法人や地域の活動はさらに充実し、市民の皆さんが主体のまちづくりが大きく前進することになります。

